

## 子ども食堂推進事業における物価高騰等を踏まえた緊急支援について

## 1 主旨

都の子供家庭支援区市町村包括補助事業である子供食堂推進事業において、令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行下における緊急支援策として、宅食・配食に対する補助基準額を増額した。また、ウクライナ危機の影響を受けた物価高騰等により、生活困窮者が増加することが懸念されるため、新たな子ども食堂の立上げや支援の拡充に取り組む子ども食堂に対して、支援を拡充した。

区では、子ども食堂推進事業を社会福祉協議会への補助により実施しており、新型コロナウイルス感染症の感染状況とウクライナ危機の影響を踏まえ、都補助を活用し、子ども食堂推進事業の取り組みを推進する。

## 2 拡充内容

## (1) 物価高騰等を踏まえた緊急支援（新規）

新たな子ども食堂の立上げや支援の拡充に要する設備整備費等として、1食堂あたり年額500千円を上限に補助。

## (2) 配食・宅食支援の拡充（補助上限額の引上げ）

会食に加えて、配食（食堂にて弁当配布）・宅食（自宅まで弁当配送）を実施する子ども食堂に対し、1食堂あたり年額上限を120千円→600千円に引上げ。

※会食による「子ども食堂の開催」に対する補助（1食堂あたり年額上限360千円）は変更なし。

## 3 補助申請団体（見込み）

緊急支援分	15団体
配食・宅食による取組	28団体

※今年度 会食による「子ども食堂の開催」に対する補助申請は34団体（今回の新規・拡充も申請できる）

## 4 所要経費

10,455千円

（内訳）物価高騰等を踏まえた緊急支援 2,984千円

配食・宅食支援の拡充 7,471千円

※特定財源：（都）子供家庭支援区市町村包括補助事業 10/10

※第3回定例会において補正予算を提案する。

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和4年9月 令和4年第3回区議会定例会に補正予算案提案